

2021年7月2日

各位

株式会社カンセキ

**「新型コロナウイルスワクチン接種 特別有給休暇制度」の導入について**

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、従業員を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種 特別有給休暇制度」を導入いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、新型コロナウイルスワクチンを接種する従業員の接種日当日に対し、1回につき1日の特別有給休暇を付与するものです。2回のワクチン接種を想定し、対象期間中に最大2日の取得が可能です。

記

**【対象者】**

正社員、契約社員、アルバイト

**【対象期間】**

2022年2月28日まで

**【実施内容】**

- ・就業日にワクチンを接種する場合、接種当日に特別休暇を付与します。
- ・接種当日に就業する場合、接種に係る時間を就業扱いとします。
- ・本制度導入前の新型コロナウイルスワクチン接種日に取得した有給休暇についても特別有給休暇への振替を可能とします。

以上